

今後の学校教育活動について

基本的な感染症対策の継続を前提に、感染リスクを踏まえ、学校の実態に合わせて、下記のとおり対応することとする。

記

1 基本的な感染症対策について

「三つの密」回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の徹底

2 学校生活について

マスクの着用については、熱中症対策を優先し、体育の授業や運動部活動、登下校時には外す指導を継続する。

6月29日からの対応	これまでの対応
○授業 あらゆる活動について、実施を可能とする。	○授業 感染リスクの低い活動から、徐々に実施することを可能とする。
○給食 対面会食の回避、大声での会話を控える。	○給食 同左
○学校行事 実施可能とする。	○学校行事 規模を縮小したり活動内容を工夫したりして、実施可能とする。
○部活動 ・活動する範囲は <u>県内</u> とする。 ・公式戦等の参加は可能とする。	○部活動 ・活動する範囲は原則市内とする。 ・同左

<継続するもの>

(家庭への協力をお願い)

- ・児童生徒に発熱等風邪症状が出た場合は、無理をせず、早めに医療機関等を受診していただきたい。
- ・同居する家族に、発熱等風邪症状がある場合や風邪症状を理由にPCR検査を受けている場合等は、その症状が回復するまでは登校について控えるようお願いしたい。